

## 事業概要

| 事業の概要 |   |
|-------|---|
| 事業の名称 | 教育・福祉複合施設整備事業   |
| 事業の概要 | <p><b>【概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備し、多様化する行政ニーズに対応するとともに、教育と福祉の機能連携等を図るものである。教育と福祉の連携により、いじめ、虐待、特別支援教育、不登校等の相談に対して、教育・福祉の窓口併設による利用者の利便性の向上が図られるとともに、相互の職員による総合的な支援が可能になるほか、就学前から学校卒業後までの個々人のライフスタイルに即した、教育・福祉の一体的、継続的な支援が可能になるなどの効果が期待できるものである。また、一体的な整備により、土地の高度利用や施設の効率的な利用を図るものである。</li> </ul> <p><b>〔総合教育センター〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の学校教育の活力と教育水準の維持向上を図るため、教育研修センターと特別支援教育センターを移転統合し、学力の向上、児童生徒の問題行動、特別支援教育などの教育的諸課題に適切に対応できるよう、教育施策の中核的な機関となる総合教育センター(仮称)として、名取市下増田臨空土地区画整理事業地内に整備するものである。</li> </ul> <p>&lt;対象の状況&gt;</p> <p>教育研修センター<br/>施設建築：昭和44年(築38年) 所在地：仙台市青葉区荒巻</p> <p>特別支援教育センター<br/>施設建築：平成3年(築16年) 所在地：仙台市泉区南中山</p> <p><b>〔通信制独立校〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>仙台第一高等学校通信制課程は、昭和23年に全日制に併置され、勤労青少年の学習機会を提供してきたが、現在、高等学校への進学率が98%を超え、さらに、若者の学習歴の多様化・生活様式の変化・勤労観の変化などに伴い、公立で唯一の通信制課程としての存在意義は高まっている。現施設では、狭隘で適切な学習機会の提供が困難であることから、施設面、機能面で連携効果が高いと見込まれる総合教育センターと一体的に通信制独立校(仮称)として整備するものである。</li> </ul> <p>&lt;対象の現況&gt;</p> <p>仙台第一高等学校通信制課程<br/>施設建築：平成4年(築15年) 所在地：仙台市若林区元茶畑</p> <p><b>〔新福祉センター〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年における児童虐待の増加や、安心して子どもを産み育てる環境づくり、ノーマライゼーション社会の実現といった新たな行政課題に対応するため、老朽化等が進んでいる子ども総合センター、中央地域子どもセンター及びリハビリテーション支援センターの3施設を移転集約し、子どもや障害者等をめぐる多様な問題の解決を図る機関として新福祉センター(仮称)を総合教育センター等と併せて整備するものである。</li> </ul> |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>&lt;対象の現況&gt;<br/> 子ども総合センター・中央地域子どもセンター<br/> 施設建築：昭和43年（築39年）所在地：仙台市青葉区本町一時保護所（中央地域子どもセンター所管）<br/> 施設建築：昭和45年（築37年）所在地：仙台市青葉区本町中央児童館（子ども総合センター所管）<br/> 施設建築：昭和40年（築42年）所在地：仙台市太白区向山リハビリテーション支援センター<br/> 施設建築：昭和40年（築42年）所在地：仙台市若林区南小泉</p> <p>附属資料1：教育研修センター・特別支援教育センター概要<br/> 附属資料2：仙台第一高等学校通信制課程の概要と沿革<br/> 附属資料3：現有施設の状況<br/> （教育研修センター・特別支援教育センター・仙台第一高等学校通信制）<br/> 附属資料4：新福祉センター（仮称）整備基本方針<br/> 附属資料5：「子どもの健やかな成長を支援します」<br/> （子ども総合センター等パンフレット）<br/> 附属資料6：「リハビリテーション支援センター」パンフレット<br/> 附属資料7：子ども総合センター・中央地域子どもセンター位置図，写真，配置図<br/> 附属資料8：リハビリテーション支援センター位置図，写真，配置図</p> <p>【上位計画との関連】<br/> 宮城の将来ビジョン（平成19年3月）<br/> 第4章 宮城の未来をつくる33の取組<br/> 第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり<br/> 1 子どもを生き育てやすい環境づくり<br/> 取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり<br/> 2 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり<br/> 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり<br/> 3 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築<br/> 取組19 安心できる地域医療の充実</p> |
| <p>事業計画の背景</p> | <p>〔総合教育センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研修センターは，昭和44年に仙台市青葉区（青葉山）に整備し，県内における中心的な教育研修機関として，教職員研修や教育相談の実施等の重要な役割を果たし，平成3年には，障害児教育の推進のため，障害児教育部門を分離独立し，仙台市泉区南中山に特殊教育センター（現在の特別支援教育センター）を設立したものである。</li> <li>・ しかし，その後の教育改革により初任者研修の全面実施等の研修制度の見直し・充実が図られ，教育研修センターの施設が老朽・狭隘になったことに加え，進展著しい情報化や多様化する障害児教育への適切な対応が求められ，「総合教育研修機関」の整備が重要な課題となってきたところである。</li> <li>・ 平成6年から，時代の要請に対応できる総合的な機能を持つ教育センターの整備が緊急に必要であるとの認識の下，教育庁内に教育研修センター整備検討委員会を設置し，果たすべき役割，機能や場所の検討を進めてきたところである。</li> <li>・ 平成16年度の政策・財政会議において，候補地となっていた名取市下増田臨空土地地区画整理事業地内の公共公益用地にセンターを設置することの決定がなされ整備を進めることとしたものである。</li> </ul>  |

〔通信制独立校〕

- ・ 通信制独立校については、平成7年の「魅力ある県立高校づくりの推進について（宮城県高等学校整備検討委員会）」の第二次報告で、「定時制・通信制課程の多くは、全日制との併置であり、施設・設備が共用となっているため、双方に教育活動上の制約がある。」旨が指摘されており、既に全日制併置の定時制高校については、定時制の独立校として、昼夜間開講型単位制高校の設置を進めているところである。
- ・ そのような状況の中で、仙台第一高等学校通信制の施設設備が、極めて貧弱であり、在籍する多様な生徒への対応が困難となっており、さらに、全日制にとっても、学力向上等に向けた補習等の展開に支障が生じていることから、喫緊の課題として、通信制を独立させ、教育環境の改善を図ろうとするものである。
- ・ 分離独立に当たっては、単独での独立校化や複数の高校施設との一体的な整備を検討してきたが、単独及び高校施設との併置では、施設の利用効率・財政効率が劣ってしまうことや併置の問題点が解消されないことなどにより、新築移転が検討されていた総合教育センターとの一体的整備が、相談機能等が活用でき、また、講義室等の共用が出来ることなどから、機能面・施設面でも効率的であるとの判断のもと整備を進めることとしたものである。

〔新福祉センター〕

- ・ 子ども総合センターは、子どもと家庭の総合的な支援体制の整備を図ることを目的として、平成13年4月に新たに設置した専門機関であるが、施設としては、昭和43年に建築された旧総合福祉センターの建物（仙台市青葉区本町）をそのまま使用している。また、組織改編により子ども総合センターと統合した中央児童館については、県内の子どもたちの健全育成を目的に、昭和33年10月に設置された、当時県内唯一の児童厚生施設であり、昭和40年6月に現在地に移転したものである。
- ・ 中央地域子どもセンターは、児童福祉法第12条に基づき設置されている児童相談所であり、昭和23年の開設から現在まで、我が県児童福祉の向上に重要な役割を担っており、昭和43年の旧総合福祉センター開設の際に現在地に移転したものである。なお、併設されている一時保護所については、昭和45年に現在地に新築移転されたものである。
- ・ リハビリテーション支援センターは、本県における地域リハビリテーション推進の中核としてその三次機能の役割を担うことを目的に、平成18年4月に旧拓杏園の診療所機能と旧障害者更生相談所を再編して新たに設置された専門機関であるが、昭和40年に建築された旧拓杏園の建物（仙台市若林区南小泉）を使用している。
- ・ これら3施設は、いずれも建築から40年程経過し、老朽化や狭隘化等に悩まされており、この解決を図るとともに、多様化する県民の福祉ニーズに対応するため、当該3施設を新しい福祉センターとして整備するものである。

【再計画評価にかかる背景，経緯】

- ・ 総合教育センターと通信制独立校の整備については、平成17年11月に行政評価委員会からの答申を受け、県の評価を決定しているものであるが、同じく平成17年度の未から、県では、行財政改革の一環として全庁的に事務事業総点検を実施しており、その中で、総合教育センター等の建設については、更なる機能の向上や土地・建物の有効活用を図る観点から、他の施設との併設などを検討することとした。同じように、老朽化等の問題を抱える、保健福祉部の子ども総合センター、中央地域子どもセンター及びリハビリテーション支援センターの3つの施設の建替えについても、既存県有地等の活用による整備を検討することとしたものである。これらを庁内で検討した結果、教育・福祉の施設を一体的に整備することにより、連携による機能の強化・向上、土地・建物の有効利用が図られるものとして、複合施設として整備することとしたものである。
- ・ これにより、大規模事業評価に関する評価項目概要の著しい変更に該当することとなったため、改めて計画評価を行ったものがある。

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| <p>これまでの取組状況</p>            | <p>〔総合教育センター〕</p> <p>平成 6年 宮城県教育研修センター整備検討委員会設置<br/> 平成 10年 宮城県教育研修センター再編整備検討委員会設置<br/> 平成 17年 総合教育センター（仮称）基本構想策定会議設置<br/> 平成 18年 総合教育センター（仮称）基本構想策定</p> <p>〔通信制独立校〕</p> <p>平成 3年 宮城県高等学校整備検討委員会（提言）<br/> 平成 6年 魅力ある県立高校づくりの推進について（第一次提言）<br/> 平成 7年 魅力ある県立高校づくりの推進について（第二次提言）<br/> 平成 9年 みやぎ新時代教育ビジョン<br/> 平成 13年 県立高校将来構想（前期計画）<br/> 平成 16年 県立高校将来構想（後期計画）</p> <p>〔新福祉センター〕</p> <p>平成 11年 みやぎ子ども総合支援機能検討報告書<br/> 平成 15年 県立社会福祉施設のあり方について（報告書）<br/> 平成 17年 総合リハビリテーション体制整備基本構想<br/> 平成 18年 県リハビリテーション支援センター機能整備に係る基本計画<br/> 新福祉センター（仮称）整備基本方針策定</p> |
| <p>事業スケジュール<br/>（予定を含む）</p> | <p>平成 17年度 PFI事業導入検討<br/> 行政評価委員会（大規模事業評価）<br/> 用地取得（土地基金活用）<br/> 総合教育センター（仮称）基本構想策定</p> <p>平成 18年度 新福祉センター（仮称）整備基本方針策定<br/> PFI導入調整会議</p> <p>平成 19年度 行政評価委員会（大規模事業評価 再計画評価）<br/> PFI導入可能性調査</p> <p>平成 20年度 } 事業手法の検討・調整<br/> 平成 21年度 } 基本設計，実施設計<br/> 平成 22年度 } 建設<br/> 平成 23年度 }</p> <p>供用開始予定 平成 24年 4月</p>   |

事業内容

|      |         |   |
|------|---------|---|
| 用地関係 | 予 定 地   | 名取市下増田臨空土地区画整理事業地内  |
|      | 用地確保の状況 | 用地の確保 <u>済</u> ・未<br>造成面積 28,000㎡<br><u>県有地</u> ・民有地買上・民有地借り上げ  |
|      | 敷地面積    | 28,000㎡   |
|      | 規制の状況   | 規 制 区 域 航空障害物制限区域(高さ45m)<br>用 途 近隣商業地域<br>建 ぺ い 率 80%<br>容 積 率 300%<br>そ の 他 建築基準法第22条指定区域  |
| 建設関係 | 事業規模    | 延べ床面積<br>総合教育センター 15,815㎡<br>通信制独立校 3,299㎡<br>新福祉センター 11,324㎡<br>計 30,438㎡<br><br>構 造 鉄筋コンクリート造 5階建程度<br><br>整備予定の主な施設<br>[総合教育センター]<br>研修室, 教科研究施設, 理科実験・芸術実習施設,<br>カリキュラムセンター施設, 特別支援教育関係施<br>設, 相談施設, 体育館, 食堂, グラウンド<br><br>[通信制独立校関係]<br>教室, 自学自習室, 保健室, 進路指導室, 職員室<br>[新福祉センター]<br>デイルーム, プレイルーム, クリニック諸室, 判<br>定指導諸室, 一時保護所諸室, 障害者更正相談所,<br>リハビリテーション諸室 |

